

# 平成23年度離島対策事業協力評価報告書

<平成24年7月27日実施>

第三者委員会

No.12	都道府県名: 鹿児島県	市町村等名: 徳之島町				
対象地域: 徳之島地域(徳之島)	世帯数 <sup>※</sup> : 10,746	人口 <sup>※</sup> : 25,587				
事業実施期間: 平成23年2月1日～平成24年1月31日	海上輸送を行う者: 徳之島町より補助を受けた者から委託を受けた第三者					
10ftコンテナ 1基の輸送平均台数: 41台	年間の輸送回数: 58回					
海上輸送の方法: 特定家庭用機器廃棄物を積載したコンテナを船舶に積み込み輸送する。						
補助事業/協会集計方式						
<p>(総輸送距離: 503 km、総輸送時間: 15.4 hr )</p> <p>輸送距離: 中間集積所→搬出港(0km) 搬出港→受入港(486km) 受入港→指定引取場所(17km)  輸送時間: 中間集積所→搬出港(0hr) 搬出港→受入港(15hr) 受入港→指定引取場所(0.4hr)</p>						
品目	エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
事業実施期間中の輸送量(台)	284	1,816	31	381	477	2,989
交付した助成金額(円)	224,360	1,125,920	19,220	613,410	457,920	2,440,830

※ : 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査値

参考: 協力の対象となる市町村が離島対策事業を実施した協力年度 平成21年度・平成22年度・平成23年度

## I. 輸送の効率化(少頻度多量輸送)の評価

年間輸送回数58回、コンテナ(10ft)数延べ88基で、コンテナ1基あたり41台を輸送しており、覚書に記載された少頻度多量輸送を実施していると認められる。

## II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価

- ① 排出者の負担は助成単価と同額分軽減されていると認められる。
- ② 対象地域からの排出量のほぼ全てが、覚書に記載された輸送事業の対象になっていると認められる。
- ③ 徳之島町の責務(I. 及びII. ①、②の責務を除く。)は適切に遂行されていると認められる。

## III. 成果と今後の課題等

- ・実績報告書によると、この助成金制度により小売店の積極的な収集運搬がなされ、不法投棄量が減少しているとのことである。
- ・海上輸送費用に別費用も含まれていると推測されるため、費用の内訳の明確化が求められる。